PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報 かみこあに

平成27年
4月号
No.675

先祖供養の　灯
「万灯火」

主な内容

5P　介護保険料が変わります
8P~9P　県議会議員一般選挙、村長選挙・村議会議員一般選挙
10P~11P　3月定例会　行政報告要旨
14P~15P　平成27年度一般会計予算

ゆっくりと歩きだそう
この道　未来へ続く

上小阿仁中学校 卒業式

3月8日、上小阿仁中学校の卒業式が行われ、男子7人、女子9人の卒業生が、3年間通った学び舎から卒業しました。

式では、在校生や父母らに迎えられ入場し、君が代、村民歌、校歌斉唱のあと、一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

髙橋校長は「卒業証書は、義務教育として小中一貫9か年の全過程を終了したことを表し、努力の成果でもあります。皆さん一人ひとりには、大きな力と無限の可能性があります。少数精鋭、その力と可能性を信じ、将来の夢や目標に向かって、最後まであきらめず精一杯取り組んでください」と式辞を述べました。

卒業生を代表して、清水美瑠（みる）さんがあふれ出る涙に声を詰まらせながら、三年間の中学校生活での数々の思い出や、両親、家族、在校生へ感謝の言葉を述べ、そのあと卒業生全員で「道」「明日の空へ」を合唱しました。

16人の卒業生は、最後まで最上級生としての誇りを胸に、先生方や家族、後輩に見送られ、素晴らしい仲間とともに、自分の夢へと続く新たな第一歩を踏み出しました。

新たな日々へと 旅立つ時

上小阿仁小学校 卒業式

3月18日、上小阿仁小学校の卒業式が行われ、男子9人、女子4人が6年間の小学校生活を卒業しました。

少し大きめの真新しい学生服とセーラー服姿の卒業生は、家族や在校生に見守られながら入場しました。

式では、髙橋校長から一人ひとりに卒業証書が手渡され、「卒業証書には6年間の頑張りと、皆さんを支えてくれた両親、家族、先生方、地域の方々のあたたかい思いが込められています。これまでの皆さんの頑張りは、在校生の皆さんが学校の伝統として引き継いでくれます」と式辞を述べました。

その後、卒業を祝い学校から英語辞典、PTAから国語辞典が贈呈されました。

卒業生は、6年間の小学校生活に別れを告げ、気持ちを新たに中学校生活のスタートへと歩き始めました。

ぜんぶ たいせつな たからもの

かみこあに保育園 卒園式

3月14日、かみこあに保育園の年長組男子5人、女子4人の卒園式が行われました。

式では、原田園長から一人ひとりに卒園証書が手渡され、「サッカー選手になりたい」「アイス屋さんになりたい」など、自分の将来の夢を大きな声で発表しました。

園長は「学校へ行っても自分で考え、自分で決め、みんなで話し合い協力して頑張ってください。夢を叶えるまでは、難しいことや嫌になることがあると思います。あきらめず、最後まで頑張ってください」と式辞を述べ、中田村長は「学童期には、手を離しても目を離すなという言葉があります。手を離しながらも、大事な目で子どもたちを見てあげてください。この9人の子どもたちが、健やかに伸びやかにご成長できるよう村としても力を尽くしてまいります」とあいさつしました。

その後、教育委員会から新品のランドセルが贈呈され、卒園児らはピカピカのランドセルを背負い、新しい小学校生活への希望を胸に旅立ちました。

県道杉沢・上小阿仁線の土砂災害

3月2日、午後1時30分、県道杉沢・上小阿仁線で土砂災害が発生している旨、役場建設課へ連絡がありました。発生場所は、上小阿仁村南沢字小阿仁奥山国有林62林班ち小班、国道285号（ダム入口）から約6㎞の地点でした。

車両及び歩行での通行が不可能であり、八木沢集落住民と萩形ダム管理事務所職員が孤立状態となりました。

土砂によりNTT東日本の電話回線は切断されていましたが、幸い、電線及び光ファイバー回線は通じていたため、各世帯へ設置されているこあに電話を使用して連絡を取ることができました。

○3月2日

災害発生の第一報を受理。道路管理者である北秋田地域振興局へ連絡。

こあに電話により、八木沢集落各世帯へ土砂災害の発生の連絡と必要な生活物資の確認を行う。

八木沢集落住民6世帯8人と萩形ダム管理事務所職員5人の計13人が孤立状態。

北秋田地域振興局より、明日（3日）に現地調査を実施し、今後の復旧作業を検討するとの連絡を受ける。

こあに電話により、全集落へ土砂災害の発生と通行止めを周知した。

○3月3日

北秋田地域振興局より、現地調査の結果、延長約30ｍにわたって土砂が崩落し、隣接の法面に深さ2ｍほどの亀裂があり崩落の危険性がある、明日（4日）から、11日復旧へ向け作業を進めていく旨の連絡を受ける。

○3月4日

復旧作業にあたる秋田土建株式会社による作業が開始、仮設歩道の設置。これにより、歩行による通行が可能となったため、孤立状態は解消。北秋田地域振興局より、今後の作業をおこなうにあたり、八木沢集落及びダム管理事務所で6日～9日の午前9時～午後5時まで停電する旨の連絡を受ける。

役場職員4人による、八木沢集落巡回を実施し、住民らの健康状態の確認と必要物資の聞き取りを行う。健康状態に異常のある方はおらず、現時点で不足している物資もない。

NTT東日本より、衛星電話を1台借用。既存の衛星電話1台と併せ、連絡手段として八木沢公民館へ設置。

こあに電話により、八木沢集落へ9日までの作業停電について周知した。

○3月5日

悪天候のため、予定していた作業は中止。

○3月6日

作業のため午前9時～午後5時まで停電。

八木沢集落住民へ食料品の運搬を実施。

○3月7日

作業のため午前9時～午後5時まで停電。

○3月8日

作業のため午前9時～午後5時まで停電。

○3月9日

作業のため午前9時～午後5時まで停電。

北秋田地域振興局より、明日（10日）も同じ時間帯で停電する旨の連絡を受ける。

防災広報無線により、八木沢集落へ作業停電の延長について周知した。停電復旧後、こあに電話を使用して周知した。

○3月10日

地域振興局より、正午から送電する旨の連絡を受ける。

防災広報無線により、八木沢集落へ正午で停電が終了する旨周知した。

北秋田地域振興局より、復旧作業は終了したものの、雪解けや悪天候により、未だ崩落の危険性が高いとの判断により、当面の間、車両の通行については規制を解除しない旨の連絡を受ける。

○3月11日

未崩落箇所の土砂の撤去作業。

○3月12日

NTT東日本より切断されていた電話回線が復旧した旨の連絡を受ける。

○3月13日

地域振興局より車両通行止めの規制を、明日（14日）に、安全確認が終了した段階で解除する旨の連絡を受ける。

村では、これらの対応の他、3月4日から9日まで、夜間（休日は日中も）対応として、役場庁舎へ職員2人ずつを配置し、緊急時の対応に備えました。また、11日夜からは、八木沢公民館へ日中・夜間ともに、集落の支援と役場との連絡にあたる職員2人ずつを配置しました。

非常時の際の防災拠点として

生涯学習センターと小中学校に太陽光パネルを設置しました

災害時の避難場所に指定されている、生涯学習センターと小中学校の2か所に太陽光発電装置及び蓄電池を設置しました。

どちらの施設も、災害などで停電となった場合、自動的に蓄電池からの電力供給に切り替わるため、必要最小限の電力を確保することができるようになり、避難所・防災拠点として活用できます。

【生涯学習センター】

■設置状況

太陽光発電装置

固定平板式

学習センター外壁

ふるさと公園側

定格出力　10kw

蓄電池

容量　15kwh

■電力供給箇所

多目的ホール（照明、コンセント）

事務室（照明、コンセント）

センター内廊下・トイレ

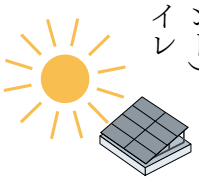

生涯学習センター外壁（ふるさと公園側）に設置された42枚の太陽光パネル

蓄電池（左奥）と、管理用パソコン
現在の発電量を確認することができます

【小中学校】

■設置状況

太陽光発電装置

集光追尾式

小中学校正面玄関　正面

定格出力　10kw

蓄電池

容量　15kwh

■電力供給箇所

職員室（照明、コンセント）

柔道場（照明、コンセント）

学校内廊下・トイレ

発電された電力は蓄電池に蓄えられるとともに、両施設の通常時の電力の一部としても利用されます。

平成27年度 春の火災予防運動を実施します

■実施期間

4月5日（日）～11日（土）

■全国統一標語

「もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ」

住宅火災　いのちを守る　7つのポイント

〈3つの習慣〉

☆寝タバコは絶対やめる。

☆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

☆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉

☆住宅用火災警報器を設置する。

☆防炎品の寝具や衣類、カーテンなどを使用する。

☆住宅用消火器等を設置する。

☆隣近所の協力体制をつくる。

●問い合わせ先

住民福祉課　住民福祉班　☎（77）2222

北秋田市消防本部　上小阿仁分署　☎（77）2250

４月から65歳以上の人の介護保険料が変わります

平成27年度から３年間の介護給付費を見込み、第１号被保険者（65歳以上）が負担する介護保険料を設定します。所得段階はこれまでの６段階から９段階となり、第５段階が基準額に相当します。

◆要介護（支援）認定者の増加
◆サービス利用量、介護給付費の増加
◆介護サービス事業所等の増加

これらの理由により、６５歳以上の人の介護保険料基準額は、

月額 4,400円から

↓

月額 5,500円となります。

平成27年度からの介護保険料

所得段階	所得などの状況	負担割合算定式	保険料月額（年額）
第１段階	生活保護受給者、世帯全員が村民税非課税者で老人福祉年金受給者、世帯全員が村民税非課税で本人年金収入等80万円以下	基準額×0.45	2,475円（29,700円）
第２段階	世帯全員が村民税非課税で本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.75	4,125円（49,500円）
第３段階	世帯全員が村民税非課税で本人年金収入120万円超	基準額×0.75	4,125円（49,500円）
第４段階	本人が村民税非課税者、世帯員が村民税課税世帯で本人年金収入等80万円以下	基準額×0.90	4,950円（59,400円）
第５段階	本人が村民税非課税者、世帯員が村民税課税世帯で本人年金収入等80万円超	基準額	5,500円（66,000円）
第６段階	本人が村民税課税者で合計所得が120万円未満	基準額×1.20	6,600円（79,200円）
第７段階	本人が村民税課税者で合計所得が120万円以上190万円未満	基準額×1.30	7,150円（85,800円）
第８段階	本人が村民税課税者で合計所得が190万円以上290万円未満	基準額×1.50	8,250円（99,000円）
第９段階	本人が村民税課税者で合計所得が290万円以上	基準額×1.70	9,350円（112,200円）

介護給付・予防給付に必要な費用は、50％が公費でまかなわれます。公費負担分を除く50％の費用は、第１号被保険者（65歳以上）と第２号被保険者（40歳以上65歳未満）が保険料で負担します。

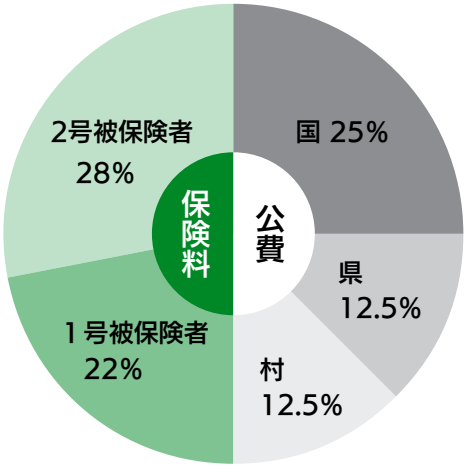

●お問い合わせ　住民福祉課 住民福祉班 介護保険係
☎７７－２２２２

元気な個人事業者等を応援します

上小阿仁村個人事業者支援事業のお知らせ

上小阿仁村では、地域特産品等を含む物産等の開発、販路開拓や新規顧客の取り込み、地域特産品等の特許取得・商標登録等に要する費用の一部に補助金を交付します。
概要は次のとおりですが、対象経費等の詳細については村産業課までお問い合わせください。

1．補助対象者

上小阿仁村内に住所又は事業拠点を有する個人事業者、農家、林家等及びグループ。

2．補助対象事業及び経費

1）物産等の開発に要する経費
・物産等開発事業
2）見本市等の開催、出展に要する経費
・見本市等開催事業
・見本市等への出展事業
3）物産等の宣伝広告に要する経費
・チラシ、パンフレット作成・配布事業
※主に地域特産品等及び事業所を宣伝する目的のものを対象とします。通常の営業範囲のものは除きます。
・インターネットホームページの作成、開設事業
※専門業者・サービスプロバイダとの契約を対象とし、１事業者につき１回限りとします。
・新聞、雑誌等を活用した宣伝広告事業
※主に地域特産品等を宣伝する目的のものを対象とします。通常の営業範囲のものは除きます。
4）物産等のイメージアップに要する経費
・物産等の包装資材等（包装紙、ラベル、シール、化粧箱等）作成事業
※包装資材等は独自デザインによる新規作成のものを対象とし、１事業者につき１回限りとします。
5）地域特産品等の知的財産権の登録、取得に要する経費
・知的財産権の登録、取得事業
※新規に登録、取得するものを対象とします。
※いずれの事業についても、旅費、備品・機械装置等の購入費、事業所等の内外装・各種設備工事費は含みません。
※同一の事業者が複数の事業を申請することも可能です。

3．補助率・補助金の額

８つの事業それぞれにつき、補助対象経費の 2/3 以内（千円未満切捨）の額で、限度額を 10 万円とします。ただし、複数事業の申請があった事業者に対し交付できる限度額は 30 万円とします。

4．提出書類

補助金交付申請書、事業計画書等

5．実施（募集）期間

平成 27 年 4 月 1 日から、平成 28 年 3 月 31 日まで。ただし、補助金交付決定額の合計が予算額に達した時点で募集を終了します。

6．問い合わせ・申し込み先

産業課　林務商工班　電話 77 － 2223

用語の意味

「地域特産品等」＝上小阿仁村内で生産された農林水産物、個人事業者等及びグループが開発・製造した加工食品、木工品、器具類等の商品。

「物産等」＝地域特産品等を含む上小阿仁村内の個人事業者等及びグループが取り扱う商品。

「個人事業者等」＝上小阿仁村内に住所又は事業拠点を有する個人事業者、農家及び林家等。

「グループ」＝地域の活性化を目的として組織された上小阿仁村内に活動拠点を置く任意団体で、構成員の資格、加入、脱退に関する規定及び会計規則を有するもの。

「見本市等」＝上小阿仁村外での販路、事業提携先等の開拓のため物産等を紹介する見本市、展示会、商談会その他これに類似するものをいいます。

資格を取りたい方を応援します

上小阿仁村資格取得支援事業のお知らせ

上小阿仁村では、厳しい雇用情勢に置かれている求職者の就業機会の拡大や、在職者の能力向上を図るため、村が認める必要な資格を取得した方に補助金を交付します。
概要は次のとおりですが、対象となる資格などの詳細については、村産業課までお問い合わせください。

1．補助対象者

上小阿仁村内に住所を有する満15歳以上60歳未満の引き続き村内に居住する意思のある方で、求職活動中で就労のために資格を取得しようとする方、又は在職者でその就労の能力向上のために資格を取得しようとする方。

ただし、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校、専修学校及び各種学校に在学する方と、村税その他村に対する納付金を滞納している方は除きます。

2．補助対象経費

国家資格、公的資格もしくは民間資格で就業につながる資格、又は研修、講座等の修了で取得できる国家資格等と同等の資格であると村長が認める資格を取得するための受験料、受講料。

ただし、普通自動車第一種免許、原付免許を含む二輪免許は除きます。

3．補助金対象経費等

補助率は補助対象経費の2分の1以内（1,000円未満切捨て）の額で、補助限度額を10万円とします。

補助金は複数の資格について申請できますが、同一年度内では補助限度額の10万円を超えて申請することはできません。

4．提出書類等

補助金交付申請書、受験料又は受講料の支払いを証明できる書類の写し、資格取得を証明できる書類の写し、運転免許証等身分を証明できるものの写し。

補助金の申請は、資格を取得した日から3か月以内に行うものとします。

5．実施（募集）期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。

ただし、受験料、受講料の支払いが平成27年4月1日以前のものは対象となりません。

6．問い合わせ・申し込み先

産業課　林務商工班　電話 77 － 2223

※ 用語の意味

「求職者」＝求職活動を行っている方。

「在職者」＝給料又は収入のために現に働いている方。

4月は統一地方選挙です

４月12日(日)に秋田県議会議員一般選挙、４月26日(日)には上小阿仁村長選挙及び上小阿仁村議会議員一般選挙が執行されます。

投票は私たちに与えられた大切な権利です。

あなたの大事な一票、忘れずに投票しましょう。

秋田県議会議員一般選挙

― 選びます　秋田の未来　担う人 ―

●投票日　**4月12日(日)**

●投票時間　午前７時 ～ 午後７時

※八木沢投票所のみ　午後６時まで

●投票できる方

■**年齢要件**

投票日までに満20歳以上になる（平成７年４月13日以前に生まれた）方。

■**住所要件**

平成27年１月２日以前から引き続いて上小阿仁村に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

平成27年１月３日以降に県内から転入した方は、１回の住所移転者に限り、転入前の市町村で投票することにできます。

その場合は、住民福祉課で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示が必要です。

●**期日前投票**
４月４日(土)～11日(土)

●**投票時間**
午前８時30分～午後８時

●**期日前投票所**
上小阿仁開発センター

明るい選挙啓発ポスターコンクール 入賞作品発表

平成26年度明るい選挙啓発ポスターコンクールの結果が発表され、県内から応募のあった３４９作品の中から、１３３点の入賞作品が発表されました。

村から応募された４作品の結果は次のとおりです。

○優秀賞（県内15作品・ポスターとして県内各所に掲示）

武石　茉緒（まお）さん（小学校４年）

○佳作（県内１０３作品）

小林　美心（みこ）さん（小学校４年）

山田　礼（れい）さん（小学校４年）

北林　風愛莉（ふあり）さん（小学校４年）

4月26日(日)

上小阿仁村長 村議会議員一般 選挙

投票時間　　午前７時 ～ 午後７時

※八木沢投票所のみ　午後６時まで

■**期日前投票**
4月22日(水) ～ 25日(土)
■**投票時間**
午前8時30分 ～ 午後8時
■**期日前投票所**
上小阿仁開発センター

○村長選挙は記号式投票です（期日前・不在者投票は除きます）

あらかじめ、投票用紙に立候補者の氏名が記載されていますので、投票したい候補者の氏名の上の「○を付ける欄」に○を付けて投票します。

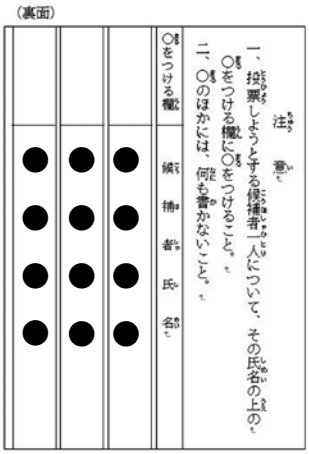

村長選挙
期日前投票・不在者投票 →自書式
投票日当日 →記号式

村議会議員一般選挙
期日前投票・不在者投票 →自書式
投票日当日 →自書式

開票時間
午後8時～
健康増進トレーニングセンター
（土足厳禁です）

○選挙人名簿の登録について

■**登録基準日**
4月20日（月）
■**登録日**
4月20日（月）
■**住所要件**
平成27年1月20日以前から引き続いて上小阿仁村に居住し、住民基本台帳に登録されている方。
■**年齢要件**
投票日までに満20歳以上になる（平成7年4月27日以前に生まれた）方。
■**抹消要件**
①死亡者
②国籍喪失者
③転出後、4か月を経過した（平成26年12月19日以前に転出した）方。
■**選挙権が無い方**
①欠格者（青年被後見人など）
②転出者
■**選挙人名簿の縦覧日**
4月21日
■**縦覧時間**
午前8時30分 ～ 午後5時

◆選挙日当日、投票所に行くことができない場合は、期日前投票や不在者投票をしましょう

期日前投票・不在者投票制度は、選挙の当日、一定の理由により投票所へ行くことができない人が、投票日前でも投票することができる制度で、選挙の告示日の翌日から、投票日前日まで行うことができます。受付時間は、午前8時30分から午後8時までです。

【期日前投票】
選挙日当日と同じように、期日前投票所で受付し、投票用紙を直接投票箱へ投票します。

【不在者投票】
旅行や出稼ぎなどの滞在先の選挙管理委員会で投票する場合と、指定された病院や施設などで投票する場合があります。
滞在先で投票する場合は、村選挙管理委員会で受付を行い、滞在先の本人宛てに投票用紙を郵送し、滞在先の選挙管理委員会で投票します。告示日前でも受付を行っておりますので、村選挙管理委員会へお問い合わせください。
指定された病院や施設で投票する場合は、病院・施設の管理者に対して不在者投票の申し出をしてください。

●選挙に関する問い合わせ先
上小阿仁村選挙管理委員会
☎（77）2221

3月村議会 定例会 行政報告要旨

平成27年度予算について

平成27年度予算は、4月に村長選挙を控えていることから、骨格予算となります。一般会計当初予算は、前年度比1億2、363万円減の22億2、075万円、特別会計の予算総額は8会計で前年度比1億2、493万円増の17億4、504万円となっております。

平成26年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、財政調整基金積立金などの追加により5、326万円の追加補正で、補正後総額は25億7、341万円となります。

特別会計は6会計について、総額1、399万円の減額で、補正後総額は16億8、200万円となります。

「KAMIKOAN-プロジェクト秋田」について

4回目となる平成27年度については国庫補助及び、過疎債を充てて、2、550万円を実行委員会負担金として計上しております。

開催については、8月1日(土)から9月13日(日)までの44日間を案として、アーティスト・イン・レジデンス（滞在型作品制作）事業や各種イベント等、計画を進めております。

地域活性化応援隊・地域おこし協力隊について

次年度の継続について意向を確認したところ、桝本隊員、河原崎隊員、吉兼隊員については、3月31日をもって退任することとなりました。

水原隊員については継続とのことで、村の地域振興全般について活動していただく予定です。

退任されます3人の方には、集落支援、地域振興にご尽力くださりお礼申し上げるとともに、今後のご活躍を祈念申し上げます。

台湾萬巒郷への研修について

平成27年度についても、北林孝雄氏の意志による継続的な研修交流を実施するため、北林氏からの寄付金による姉妹都市交流基金と人材育成基金を活用して、青年と一般の研修を計画しております。

地方創生総合戦略について

地方創生については国と地方が一体となり、中長期的観点に立って取り組む必要があることから、村においても国、県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、村における人口の現状と将来の展望を提示する「上小阿仁村人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「上小阿仁村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しなければなりません。

創生総合戦略については、人口ビジョンとあわせて12月を目途に策定予定であります。

総合戦略の策定にあたっては住民代表、農林商工事業者、福祉関係団体、大学関係者、金融機関等で構成する組織で幅広く意見が反映されるよう努めてまいります。

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

粗大ごみの受け入れについては、12月末現在159トンであり、前年同期と比較して、全体で80トンの大幅な減となっております。

火葬場については、12月末現在の利用状況は、人体252件、動物等75件の合わせて327件となり、前年同期に比較して、動物等で18件の減となっております。

北秋田市周辺衛生施設組合について

し尿処理の状況は、平成26年度上期の搬入量は15、098・4㎘で、前年度と比較して0・7％増となり、1日平均処理量は82・5㎘となっております。

豪雪対策本部の設置について

平成27年1月5日、沖田面地区の積雪が85㎝になったため、午前9時に「上小阿仁村雪害警戒部」を設置し、大雪に対処しておりましたが、2月2日、沖田面地区の積雪が123㎝になり、今後も降雪が予想されるため「上小阿仁村豪雪対策本部」を設置しております。

雪による被害状況は2月18日現在、屋根の雪の重みによる非住家の倒壊が4件と住家の一部破損が1件発生しております。

介護保険事業について

平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画を策定し、介護保険事業計画策定委員会で計画について審議していただいております。

介護給付費が年々増加している現状であり、介護保険事業を維持していくためには、介護保険料を、月額4、400円から5、500円に上げざるを得ない状況となっており、今定例会に関係条例、関係予算を提出しております。

消防防災について

2月12日午後2時10分頃に沖田面集落で火災が発生し、北秋田市消防署から7台21名、村消防団から6台36名の消防車両と署員・団員が出動しました。

今回の火災を教訓とし、今後一層、火災予防の啓発や消防水利の確保に努めていきたいと考えております。

上小阿仁分署に配備している消防タンク車が購入から16年が経過し、故障が多くなったことから、火災等の有事に備えるため、新たに4輪駆動の消防タンク車の配備を計画しております。

クリーンリサイクルセンター建設事業について

北秋田市のクリーンリサイクルセンターが、供用開始から20年以上経過し老朽化が著しいことから、北秋田市は新施設の建設を計画し、平成27年度から実施設計、工事に着手し、平成30年度からの供用開始を目指しております。

総事業費は、56億5、500万円を見込んでおり、上小阿仁村の負担分として、3年間の総額で2億1、600万円となっております。

農業・農村政策について

国の制度改革による見直しに伴い、「上小阿仁村農業再生協議会水田フル活用ビジョン」を策定し、主食用米のあきたこまちを中心として、飼料用米・加

工米に取り組み、転作作物では水稲の繁忙期と重ならないそばの作付を奨励しております。

また、農業・農村の持つ多面的機能の発揮に対しては、地域政策として日本型直接支払に法制化され、中山間地域等直接支払制度の第4期対策としてスタートします。

野外生産試作センターについて

これまで同様、特産品種の試作を進め、農家へ良質な苗を安価に供給し農家経営の安定化に貢献してまいります。

また、農業技術習得のための農業後継者育成機関としての役割も担っており、育成に努めてまいります。

年々増加する異常気象や地理的条件不利地を克服し、村特産の生産物の開発、創意工夫を凝らした良質な作物等の栽培に取り組んでまいります。

造林・保育事業について

保育事業として、森林環境保全直接支援事業により、南沢字砂子渕13－1に植栽3・58ha、直営林地8・64haの除伐事業を計画しております。

搬出間伐事業について

森林環境保全直接支援事業により、搬出間伐事業として五反沢字多々羅沢53－5の3・97ha、森林整備加速化・林業再生事業により未利用材搬出間伐事業として仏社字国見沢179－4の10・87haを計画しております。

皆伐事業について

施行計画に基づき、南沢字砂子渕地区の直営林スギ63年生、3・68haの皆伐事業を計画しております。

萩形キャンプ場の管理について

県道杉沢上小阿仁線の通行が可能となり、6月から10月まで運営する予定ですが、自家発電機により電力を確保することとなります。飲料水等を使用する際は、その都度自家発電を起動させなければならないことから、管理人が不在の場合は使用できなくなりますので、周知徹底を図ってまいります。

平成27年度建設事業について

平成27年度は、菊桜岱橋の下部工補修と村道4路線の舗装を計画しており、順次整備を進めてまいります。

また、路線外の舗装等で損傷が著しい箇所については、部分補修で対応したいと考えております。

村道改良では、五反沢字多々羅線の1路線を実施する予定であります。

村営住宅関係では、老朽化が著しい小沢田字向川原団地2棟の解体と沖田面字野中団地5棟の屋根葺替を計画しております。

簡易水道事業について

村内水道施設については、小沢田簡易水道地区と杉花小規模地区の統合工事の実施、大林簡易水道地区と小田瀬小規模水道地区との統合に向けた事業認可申請の策定に取り組み、小規模水道施設の解消を図ります。

なお、沖田面地区、小沢田地区の水道二元化につきましては、沖田面地区が平成27年度から、小沢田地区が平成29年度から移行することになりました。

今後、維持管理計画書を策定し老朽管路の更新を重点的に進め、水道水の安定供給を図ってまいります。

農業集落排水事業及び公共下水道事業について

平成27年度は秋田県生活排水処理構想が改定されるため、これに合わせて村の処理構想を策定いたします。

また、農業集落排水処理施設の老朽化が懸念され、各施設の機能診断を実施し、最適整備構想と農業集落排水施設統合を含めた機能保全構想を策定する計画となっております。

下水道事業の経営は、人口減少により使用料が年々減少するなど、今後とも厳しい経営になると思いますが、収入の確保と経費節減を図りながら、安定経営に努めてまいります。

除排雪について

本年度から路線毎の除雪委託方式を導入し、一定時間内に除雪を終了するシステムとなっておりますので、過去の除雪と比較検証を行い効率的な除雪体制を構築してまいります。

本年は、降雪が早く12月の出動回数が昨年の2倍となっており、各堆雪地も満杯になっているため、排雪作業を進めて順次解消に努めてまいります。

学校教育関係について

平成27年度の上小阿仁小学校の児童数は、今年度より4人減の61人、上小阿仁中学校の生徒数は、今年度より3人減の35人となります。

特色ある教育活動事業は平成24年度以降、村の単独事業として実施しており、平成27年度においても継続事業として、小中学校においてそれぞれ予算を計上しております。

生涯学習・社会体育関係について

27年度のチャレンジデーは5月27日の水曜日に開催されます。村民の健康作りと元気な村作りに少しでも貢献できるよう、また、前回の参加率を上回ることができるよう、今後の運営委員会等で検討を重ねながら、企画や立案、活動内容に生かしてまいります。

国保診療所関係

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数194日、患者数5、774人、1日平均患者数は30人で前年比6人の減。歯科は診療日数198日、患者数2、487人、1日平均は13人で前年より1人の増となっております。

医科外来のうち泌尿器科につきましては、診療日数34日、患者数644人で前年比52人の減、1日平均患者数は19人で前年より2人の減となっております。

平成27年度におきましては、老朽化したレントゲン画像取り込みシステムの更新を予算計上し、医療の充実を図って参ります。

今後とも、村唯一の医療機関として運営に努力して参りますのでご理解をお願いいたします。

杉風荘関係

この冬は、ご利用者の感染症（インフルエンザ・ノロウイルス）予防に重点的に取組みました。

平成27年度は、ナースコール交換工事、グリストラップ設置工事等の予算を計上し、ご利用者が安全で安心して生活できる環境を整備してまいります。

2月6日現在の入所状況は契約入所者85名（定員86名）、短期入所者4名（定員6名）、本村の出身者は54名となっております。

生涯学習センターだより

☎60－9000

上ノ岱スキー場閉鎖
テニスコートまもなくオープン

上ノ岱スキー場は3月21日(土)をもちまして、今シーズンの運営を終了いたしました。

なお、テニスコートは4月25日(土)オープンに向け、雪解けを待ち、準備を開始します。

本年度もより多くの方のご利用をお待ちしています。

第27回上小阿仁村長杯中学校女子バスケットボール「万灯火大会」結果

3月21日(土)春分の日、健康増進トレーニングセンターを会場に、バスケットボール万灯火大会が開催されました。

参加した8チームによる全10試合が行われ、観戦に訪れた人たちの応援にも熱が入っていました。

試合結果は次のとおりです。

【第1試合】
河辺中 66―35 上小阿仁中
合川中 45―26 五城目第一

【第2試合】
鷹巣中 39―36 能代南中
十和田中 56―47 森吉中

【第3試合】
合川中 56―38 河辺中
十和田中 69―38 鷹巣中

【第4試合】
五城目第一 62―50 上小阿仁中
能代南中 63―61 森吉中

【3位決定戦】
河辺中 76―45 鷹巣中

【決勝戦】
合川中 49―42 十和田中

優勝 合川中学校
準優勝 十和田中学校
第3位 河辺中学校

5月27日(水)はチャレンジデーです

昨年に引き続き上小阿仁村ではチャレンジデーに参加します。

当日はどんな運動でも構いませんので15分以上継続して体を動かし、チャレンジデーに参加しましょう。

詳しくは今月号の折込チラシをご覧ください。

●**問い合わせ先**
上小阿仁村チャレンジデー実行委員会
☎(60)9000

平成27年度ことぶき大学受講生募集
～健康と生きがいづくり～

新年度のことぶき大学生を、次のとおり募集します。

今年は小学校で給食を通じた交流会や移動教室、健康教室などを予定しております。その他大学生の要望に合わせた講座等を企画いたしますので、皆さまのお申込をお待ちしております。

■**申込受付**
4月13日(月)～24日(金)

■**対象者**
村内在住で60歳以上の方

■**申込方法**
学習センターに備え付けの申込書に記入の上、公民館へ提出してください。(前年度ことぶき大学へ申込している方については連絡員が申込書を配布いたします。)

電話でもお申込を受付いたしますのでお気軽にお問い合わせ願います。

●**申込・問い合わせ先**
上小阿仁村公民館
☎(60)9000

かみこあに総合型クラブスマイル活動予定

卓球のつどい
■開催曜日・時間　毎週火・木曜日　午前9時30分～
毎週木曜日　午後7時30分～
■会場　トレーニングセンター

バレーボールのつどい
■開催曜日・時間　毎週金曜日　午後7時30分～
■会場　トレーニングセンター

ユニカールのつどい
■開催曜日・時間　毎週木曜日　午後1時～
■会場　地域センター(旧小沢田小)

太鼓のつどい
■開催曜日・時間　4月15日・22日（水）　午後7時30分～
■会場　生涯学習センター

これらには公民館社会体育委託活動が含まれます。
参加希望者はトレーニングセンターへお問い合せください。

●問い合わせ先
かみこあに総合型クラブ事務局
☎(77)2044

村民登山 参加者募集

■日時　6月7日(日)　午前6時～午後7時
■コース　萩形沢登山口 → 太平山山頂 → 仁別国民の森
■参加料　一般　3千円　小中学生　1千円
■募集期間　4月中旬～5月中旬
■定員　35名
■申込方法　お電話で申込ください。申込人数が定員になり次第、締め切らせていただきます。

※現在、積雪のため萩形沢登山道までの道路状況が確認できておりません。
雪解け次第、登山道までの道路を調査します。
道路状況によっては開催を見送る可能性があります。

●申込先
上小阿仁村公民館
☎(60)9000

としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸出の際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【新しく入った本の紹介】

◎紹介した本の他にもございますので、どうぞご来館ください。

【休館日のお知らせ】

4月29日(水)　昭和の日
祝日のため休館いたします。
本の返却はできませんので、ご注意ください。

図書館の利用について

図書館では、新聞・雑誌・図書など、館内資料を自由に閲覧できます。
閲覧は、どなたでもできます。

雑誌（最新号を除く）と、図書を借りたい場合は『図書利用カード』が必要です。
『図書利用カード』は、村民と村内に勤務している人を対象に、本人の申請によって発行します。申請書は村のホームページからもダウンロードできます。

本の貸出は、おひとり5冊まで、10日間貸出いたします。

館内では、資料の閲覧の他、学習の場としても利用できます。
詳細につきましてはお気軽に図書館へお問い合わせください。

【帰省中の方へも貸出いたします】

帰省中の方が本を借りたい場合は、帰省先の世帯主の方の『図書利用カード』をお持ちください。

22億2,075万円です

労働費・農林水産業費・商工費

村有林整備、中山間地域総合整備などの農林水産業及び商工業の振興のための経費です。

- 北秋田地域シルバー人材センター補助金 84万円
- 東北労働金庫預託金 1,000万円
- 農業委員会費 1,309万円
- 日本型直接支払交付金 1,311万円
- 中山間地域等直接支払交付金 1,044万円
- 特産品販売促進費補助金 55万円
- 農業集落排水事業特別会計繰出金 4,648万円
- 野外生産試作センター管理費 1,947万円
- 戦略基盤整備事業費 1,246万円
- 森林保全整備事業費補助金 50万円
- 造林費 1,729万円
- 造材事業費（収入間伐、皆伐事業） 1,629万円
- 阿仁川漁業協同組合補助金 27万円
- 商工会補助金 162万円
- 上小阿仁村中小企業振興融資斡旋資金制度預託金 1,600万円
- 観光費 519万円
- 地域おこし協力隊関係 350万円

土　木　費

生活関連道路の整備や除排雪、河川、村営住宅管理のための経費です。

- 道路維持修繕工事（村道補修等） 4,297万円
- 道路除排雪委託料 4,258万円
- 除排雪機械借上料 594万円
- 橋りょう補修工事 3,148万円
- 公園管理費 132万円
- 村営住宅管理費 251万円
- 村営住宅修繕工事 780万円
- 村営住宅解体工事 292万円
- 住宅リフォーム緊急支援事業補助金 400万円
- 下水道事業特別会計繰出金 3,349万円

教　育　費

学校教育と社会教育（生涯学習）、体育振興等のための経費です。

- 教育委員会費 83万円
- 奨学金貸付金 780万円
- 児童通学費補助金 140万円
- 要・準要保護児童生徒援助費等 135万円
- 地域コーディネーター活動謝金 42万円
- 小中学校管理費 1,678万円
- 公民館運営費 1,173万円
- 分館補修費補助金 236万円
- 図書館運営費 486万円
- 生涯学習推進費 138万円
- 若者センター指定管理委託料 362万円
- 生涯学習センター管理費 2,052万円
- 社会教育施設管理費 454万円
- 学校給食費 2,315万円
- 体育振興費 198万円
- 体育施設管理費（上ノ岱スポーツエリア、村民グラウンド） 385万円
- トレーニングセンター管理費 613万円

災害復旧費

災害復旧のための経費です。

- 災害復旧事業（設計委託料） 80万円

公　債　費

建設事業の実施等、村の財源に充てるため借り入れた村債の返済のための経費です。

- 元金償還金 2億748万円
- 利子償還金 3,269万円

特別会計予算

村には一般会計のほかに次の独立した会計があり、それぞれの事業を行っています。
これらを特別会計といい、国の補助金や保険料、保険税、使用料や手数料、一般会計からの繰入金等により運営されています。

国民健康保険事業勘定 4億8,253万円
国民健康保険加入者の医療費や、助産費、葬祭費、高額療養費の給付などを行います。

国民健康保険診療施設勘定 1億2,104万円
診療所（歯科含む）の運営により、村民の健康の維持、増進を図ります。

特別養護施設 3億3,586万円
特別養護老人ホーム「杉風荘」の運営により、介護を要する老人等のお世話をします。

簡易水道事業 1億7,629万円
簡易水道施設の管理及び運営により、生活用水を供給します。

農業集落排水事業 7,037万円
集落の汚水及び生活排水処理施設を管理及び運営します。

下水道事業 5,681万円
沖田面処理区の汚水及び生活排水処理施設を管理及び運営します。

介護保険事業勘定 4億6,282万円
介護保険制度による、介護サービスの給付を行います。

後期高齢者医療 3,934万円
後期高齢者医療制度における保険料の徴収を行います。

KAMIKOANIプロジェクト秋田2015（仮）予算説明資料

収入の部（実行委員会）

区　分	予 算 額	内　訳
上小阿仁村負担分	1,050 万円	実行委員会への負担金（過疎対策事業債充当） 750 万円 過疎対策事業債 300 万円
共催者負担額	750 万円	秋田県 実行委員会への負担金 750 万円
補助金・助成金	75 万円	公益財団法人福武財団 「平成27年度文化と芸術による地域振興の助成金」 75 万円
寄付金・協賛金	50 万円	企業協賛 40 万円 一般寄付 10 万円
事業収入	50 万円	グッズ売上など 50 万円
国庫補助金	1,500 万円	文化庁　平成 27 年度文化芸術振興費補助金 「文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業」 1,500 万円
合　計	3,475 万円	

過疎対策事業債　元利償還金の７０％が、地方交付税で措置されます。

支出の部（実行委員会）

区　分	予 算 額	内　訳
事業の企画にかかる経費	205 万円	会議費　先進地開催視察旅費　ディレクター経費
会場費	311 万円	仮設トイレリース代 会場（3 会場）設営・撤去費
舞台制作等経費	32 万円	棚田舞台制作・撤去費
特別出演者等経費	1,612 万円	現代芸術作品設置費（アーティスト・イン・レジデンス含む） イベント経費　ワークショップ経費　会場管理人件費
運搬等経費	60 万円	作品等運搬費
募集・作品管理費	63 万円	公募にかかる経費
審査経費	14 万円	公募作品審査経費
その他	1,178 万円	広報費（ポスター・チラシ等制作含む） グッズ制作費　シャトルバス・ツアーバス経費
合　計	3,475 万円	

平成27年度の村の一般会計予算は

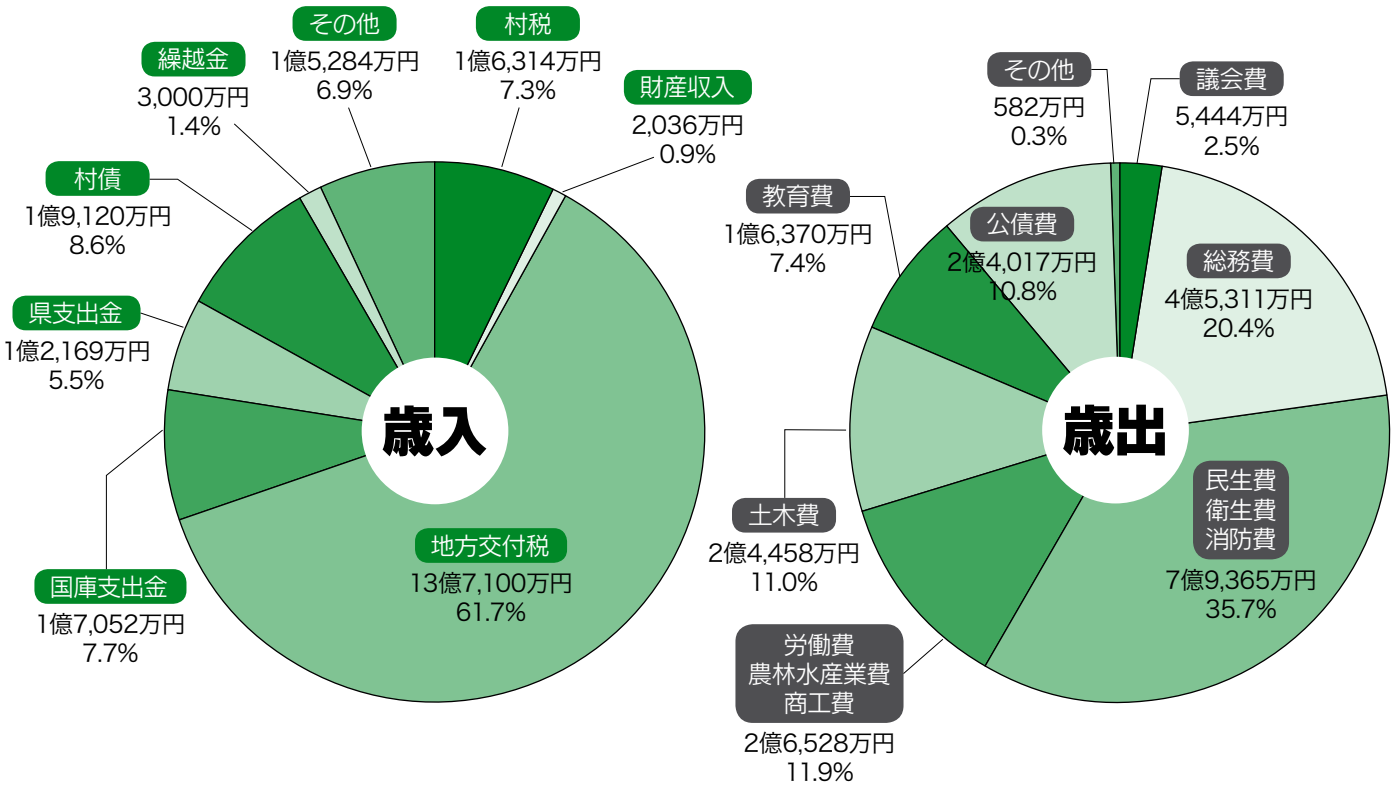

議　会　費

議会議員の報酬や議会活動に必要な経費です。

- 議会運営費　5,444万円

総　務　費

役場庁舎等財産の維持管理費、交通安全、防犯、戸籍、徴税、選挙などのための経費です。

- 例規集電子化システム使用料　173万円
- コンピューター保守委託料　1,346万円
- 秋田県町村電算システム共同事業組合負担金　3,952万円
- 防災広報無線デジアナ改修工事　2,257万円
- KAMIKOANIプロジェクト秋田関係　2,572万円
- 交通安全推進費　185万円
- 地域おこし協力隊関係　943万円
- 地域活性化応援隊関係　396万円
- ふるさとフェスティバル開催費　278万円
- 市町村有償運行委託料　302万円
- 防犯対策費　448万円
- コミュニティセンター管理費　959万円
- バス路線維持費補助金　1,379万円
- 秋田内陸縦貫鉄道運営費助成金　50万円
- 大館能代空港活用促進助成金　50万円
- 情報通信施設保守管理委託料　1,244万円
- 姉妹都市・萬巒郷との交流事業　251万円
- 戸籍総合システム保守委託・システム使用料　670万円
- 村長・村議会議員選挙費　520万円
- 監査員費　85万円

民生費・衛生費・消防費

老人福祉、福祉医療、児童福祉、各種検診事業など住民の福祉と健康を守るための経費、ごみ処理などの生活環境、消防などの地域の安全を確保するための経費です。

- 社会福祉協議会補助金　300万円
- 家族介護支援金　192万円
- 国民健康保険事業勘定特別会計繰出金　3,032万円
- 外出支援サービス事業委託料　159万円
- 生活支援ハウス運営事業委託料　441万円
- 高齢者住宅整備資金貸付金　150万円
- 介護保険事業勘定特別会計繰出金　7,943万円
- 福祉保健センター管理費　574万円
- 福祉医療費　2,858万円
- 高額療養費貸付金　100万円
- 障害者居宅及び施設支援費　7,872万円
- 後期高齢者医療特別会計繰出金　43万円
- 子宝祝金　319万円
- 地域活動組織育成事業費補助金　58万円
- チャイルドシート購入費補助金　10万円
- 児童手当　1,625万円
- 保育園管理運営費　5,963万円
- 母子生活支援施設入所委託料　240万円
- 地域自殺対策緊急強化事業委託料　105万円
- はり、きゅう、マッサージ施術費助成金　33万円
- 予防接種委託料・補助金　293万円
- 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合負担金　551万円
- 各種検診委託料　29万円
- 母子健診委託料　113万円
- ごみ処理・収集運搬委託料　3,253万円
- 北秋田市クリーンリサイクルセンター建設費負担金　539万円
- 北秋田市周辺衛生施設組合負担金　502万円
- 国民健康保険診療施設勘定特別会計繰出金　5,717万円
- 簡易水道事業特別会計繰出金　6,317万円
- 常備消防費（消防分署管理費）466万円
- 北秋田市への常備消防委託料　9,369万円
- 消防タンク車購入費　5,794万円
- 非常備消防費（消防団）　1,072万円
- 消火栓改修工事　136万円
- 防災費　109万円